

様

新居浜市監査委員 鴻 上 浩 宣
新居浜市監査委員 杉 本 茂 利
新居浜市監査委員 仙 波 憲 一

財政援助団体等の監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和4年2月18日から同年3月11日までの間に実施した財政援助団体等の監査について、同条第9項の規定による監査結果に関する報告並びに同条第14項の規定による措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

1 監査の対象

(1) 公の施設の指定管理者（所管部課名）

株式会社 フロンティアサービス四国（市民環境部環境保全課）

対象施設：新居浜市斎場

(2) 補助金交付団体等（所管部課名）

ア 新居浜市ポイント事業運営グループ（企画部総合政策課）

対象事業：地元商店応援ポイント負担金

イ 真鍋博の贈りもの展実行委員会（教育委員会事務局文化振興課（美術館））

対象事業：真鍋博の贈りもの実行委員会負担金

ウ 新居浜市子育て応援番組制作事業実行委員会（福祉部子育て支援課）

対象事業：新居浜市子育て応援番組制作事業実行委員会負担金

2 監査の範囲

(1) 令和2年度の施設管理全般

(2) 令和2年度に交付された負担金に係る出納その他の事務執行

3 監査を実施した委員

寺 村 伸 治・杉 本 茂 利・仙 波 憲 一

〔 寺 村 伸 治 令和4年3月31日付け退任 〕
〔 鴻 上 浩 宣 令和4年4月 1日付け就任 〕

4 監査の方法

施設の管理に関する協定書に基づく指定管理料及び団体に交付された負担金に係る出納その他の事務が、目的に沿って適正に執行されているかどうか、また、チェック体制は機能しているかに主眼をおき、関係帳簿、証書類との照合を行うとともに、必要に応じ関係者からの説明を求め、監査を実施した。

5 監査の結果

施設の管理に関する協定書に基づく指定管理料及び団体に交付された負担金は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。

今後においては、さらに目的に沿った適正な施設の管理運営に留意するよう望むものである。なお、指摘事項及び指摘事項の回答（措置を講じた場合）は、次のとおりである。

財政援助団体等

1 対象施設及び事業の概要（令和2年度）

（1）公の施設の指定管理者

（単位：円）

指定管理者名	施設名	指定管理料	所管部課名
株式会社 フロンティアサービス四国	新居浜市斎場	63,592,500	市民環境部 環境保全課

【施設概要】

名称：新居浜市斎場

所在地：新居浜市磯浦町19番1号

設置：昭和59年4月1日

運営状況： 火葬件数： 1604件（平均火葬件数5.28件）

霊安室使用： 43件

産汚物・手術肢体焼却 24件

【事業内容】

- （1）新居浜市斎場の火葬に関すること。
- （2）葬儀に係る施設の使用に関すること。
- （3）産汚物・手術肢体の焼却に関すること。
- （4）斎場施設使用許可証及び分骨証明書の作成
- （5）新居浜市斎場施設及び設備の維持管理業務

（2）補助金交付団体等

ア 地元商店応援ポイント負担金

【団体名】 新居浜市ポイント事業運営グループ

（（株）ハートネットワーク、（株）ニューウェーブで構成）

【負担金額】 43,993,567円

【所管部課名】 企画部総合政策課

【概要】

健康、環境などのポイント制度を一元化した、あかがねポイントを創設し、令和2年5月29日からスタートした。当該負担金は、あかがねポイントによる新型コロナウイルス感染症関係の経済対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内飲食店小売店などの利用促進に繋がるよう、通常、店舗が付与する売上げの1%分のポイントに、29%分のポイントを市が負担し、1回の会計当たり1,500ポイントを上限に、売上げの30%分を付与するキャンペーンを3回実施した。

【負担金の効果】

	ポイント発行期間	使用可能始期	ポイント発行数 (市負担分)
1回目	7月13日～8月31日	9月1日	13,269,026
2回目	10月1日～10月18日	11月1日	11,021,313
3回目	3月1日～3月27日	4月1日	19,703,228

このキャンペーン実施により、店舗が付与するポイント分も含め、約4,550万ポイントを発行致し、約1億5000万円の商店等での売上げに繋がった。

また、店舗数が44店舗から最大183店舗に増加し、ユーザー数も約12,000人まで増加した。

イ 真鍋博の贈りもの展実行委員会負担金

【団体名】 真鍋博の贈りもの展実行委員会

(新居浜市美術館、テレビ愛媛、あかがねミュージアム運営グループの3者15名で構成)

【負担金額】 7,500,000円

【所管部課名】 教育委員会事務局文化振興課(美術館)

【概要】

新居浜出身のイラストレーター真鍋博氏の没後20年に当たり、その業績を広く市民にご紹介するため、令和2年9月5日から10月18日までの間、実行委員会によりあかがねミュージアムで、展覧会及びその関連事業を開催した。

真鍋博氏の没後20年を機に、業績を振り返るとともに、その画業に大きな影響を与えた新居浜の文化、風土、人や家族との関わりについて、広く市民に紹介するため、趣旨に賛同する者による実行委員会を組織し、愛媛県美術館、松山市のセキ美術館との連携企画により、展覧会ほかの事業を開催した。

【展覧会】 令和2年9月5日～10月18日(38日間) 入場料無料

入場者数 4790人

愛媛県美術館、セキ美術館、新居浜市美術館、愛媛県立図書館、新居浜市立図書館関係者個人の所蔵品、資料、写真等の展示と合わせ、新たに映像を制作し、会場で放映した。

【関連事業】

真鍋博氏が描いた未来にちなみ、市内の子どもたちから新居浜市の未来画を募集、寄せられた1088点を展示し、その中から22点の優秀作品が選ばれた(第六次新居浜市長期総合計画に掲載)。また、そのうちの11点は、真鍋氏の考え方や表現方法が伺えるような作品として、真鍋博氏の長男である国立科学博物館の真鍋真氏から特別賞が授与された。

新居浜市内を見ることができる真鍋氏の作品を親子で巡ることができるマップ「にい はま探検隊」を学芸員が企画作成し、会場で配布した。

印刷原稿の色指定や塗り絵コーナーの設置など、体験型の事業も行った。

【負担金の効果】

ふるさと新居浜について描いた作品や映像を紹介、様々な事業を通じて当時の雰囲気や環境、真鍋氏に大きく影響を与えた新居浜の文化をたくさんの方に見ていただいた。緻密で繊細な表現力の作品の数々に、彼のクリエイターとしての姿勢、ふるさと新居浜の美しい自然や文化を感じていただくことができた。今回の展覧会関連事業を通して、初めて

作品に触れる子供たち、また真鍋博氏と共に生きた世代の大人たちにとって、彼の表現世界を新たに知る有用なものとなった。

ウ 新居浜市子育て応援番組制作事業実行委員会負担金

【団体名】新居浜市子育て応援番組制作事業実行委員会

(新居浜FM、(株)ハートネットワーク、H o o - J A !、サイボウズ等のメディア、マスコミの関係者で構成)

【負担金額】8,013,000円

【所管部課名】福祉部子育て支援課

【概要】

令和2年度地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における子育て応援を目的に提案、事業化したものである。実施内容としては、①子供と一緒に楽しめるラジオ番組の制作・PR、②特別映像の制作、③舞台芸術映像の上映で、いずれも新居浜にゆかりのあるアーティストの方々と一丸となり、チーム新居浜として、コロナ禍の子供達を応援するための取組を行った。

【負担金の効果】

新型コロナウイルス感染症の流行下で、子育て世代が気軽に集える機会が限定されていたため、お家にいながらも視聴可能な新居浜FM78.0ラジオや、ケーブルテレビなどを通して、子育て世代にとって、子育てに役立つ情報や子供たちが身近で楽しむ番組制作ができた。

2 指摘事項及び回答内容

(1) 株式会社フロンティアサービス四国に関する事 (回答は令和4年4月18日付け)

○出納事務等について

新居浜市斎場の管理に関する基本協定書第10条において、独立した区分経理を行うことや収支に関する帳票その他管理に係る記録を整備し常に経理状況を明らかにしておくことが規定されている。また、同協定書第12条に規定する管理経費の収支状況は、出納関係帳簿、支払証拠書類等に基づき、正確に作成されなければならないが、次のような不適切な事務処理がされており、新居浜市斎場費用明細(以下、「費用明細」という。)を基に作成された令和2年度決算額表の適正性が確認できない状態となっている。帳簿等を適正に整備し経理状況を明確にされたい。

ア 費用明細に記載された費目が、部門別元帳の区分や支払依頼票の科目と整合していない。

イ 費用明細に記載されているが、これに該当する支払依頼票、請求書、領収書等の支払証拠書類がないものや、支払証拠書類があるのに、費用明細に記載されていないものがある。

ウ 委託業務や修繕の履行確認がされていないものがある。

エ 請求書の一部に日付が記載されていないものがある。

(株式会社フロンティアサービス四国)

<回答>

今回の指定管理者の監査にあたり、事前に提出した現書類に不備が有り、適正な監査が出来ないとの指摘を受け、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び致します。今後は、同様な指摘を受けないように、経理管理システム(書類整備)を更に改善し、内部統制機能を高めて

指定管理者としての責務を果たして参ります。

ア 当社の経理処理用の各事業部門別集計表と経理が発行する支払依頼票は一致していますが、先に提出した費用明細に記載した費用科目と整合していませんでした。

出向受入れ分については、費用明細では人件費となっていますが、支払依頼票では外注費となっていました。今後は、人件費で統一します。

社内振替（場長休暇時の本社からの応援及び友引の日の受付応援）については、処理が出来ていませんでした。

社内振替については、各部署から斎場に請求書を発行して処理していきます。

LPGは燃料費から水道光熱費に変更して処理していきます。

イ 斎場関係のファイルに綴じるべき請求書が、一部間違えて他のファイルに綴じられていました。また、逆に斎場関係以外の請求書で斎場関係ファイルに綴じられているものもありました。

毎月確実に請求書と費用明細のチェックを行い、漏れの無いように実施していきます。

ウ 委託業務の検収については、工事完了後に工事検査願を受け取り、検査終了後に検収を上げるシステムとしていますが、一部完了チェックできていないものがありました。

今後、漏れが無いよう、履行確認を徹底していきます。

物品については、担当者が納品検査後、斎場責任者が最終検収するダブルチェックシステムを構築し、漏れの無いよう実施していきます。

業務委託については、市役所に対して業者名・委託先・委託金額を記載して、業務委託承諾願を作成し承認を受ける。

エ 確実にチェックを行い、日付の記載等の漏れが無いように、適正に事務処理を実施していきます。

(株式会社フロンティアサービス四国)

(2) 新居浜市ポイント事業運営グループに関すること（回答は令和4年4月12日付け）

○会計処理について

地元商店応援ポイント負担金が、新居浜市から新居浜市ポイント事業運営グループ代表者口座を経由し、新居浜あかがねポイント事務局の口座に振り込みをされ、新居浜あかがねポイント事務局運営費が地元商店応援ポイント負担金（ポイント原資）と併せて会計処理がなされている。

今後は、運営費と混同することのないよう地元商店応援ポイント負担金の口座を作成し会計処理をするなど、より一層正確に運営されるよう努められたい。

(新居浜市ポイント事業運営グループ)

<回答>

市や登録店舗で負担している地元商店応援ポイント（ポイント原資）につきましては、「現金チャージ管理口座」と「ポイント原資管理口座」の2つの口座に分けて管理するとともに、その他の運営費につきましては、「運営費管理口座」を作成の上、ポイント原資と混同することがないように管理してまいります。

今後は、より分かりやすい会計処理を行い、一層正確な運営を進めてまいります。

(新居浜市ポイント事業運営グループ)

(3) 真鍋博の贈りもの展実行委員会に関すること (回答は令和4年3月31日付け)

○支出について

真鍋博の贈りもの展実行委員会決算書において調査研究・作品借用等事務として、実行委員会設置日(令和2年6月9日)以前の令和2年5月14日から6月6日までの人件費が支出されている。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危惧されていた展覧会について、令和2年6月8日に実施の決裁がされ、その翌日に実行委員会設置となったが、展覧会に係る事務は令和2年5月14日から開始され、準備作業が進められていたことが確認できた。

今後、実行委員会形式等で事業を進める際には、適切な時期に適正な事務処理をするなど、より一層正確に運営されるよう努められたい。

(真鍋博の贈りもの展実行委員会、文化振興課(美術館))

<回答>

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が危惧される中で、調査研究・作品借用等の作業が必要なことから準備に取り組みましたが、今後、実行委員会形式等で事業を進める際には、新居浜市担当課と十分協議し、新居浜市の事務処理に準拠した、より一層正確な事務処理を適切に行って参ります。

(真鍋博の贈りもの展実行委員会)

実行委員会設置以前に進めるための準備事務につきましては、今後、担当課においては、事業実施より前に、事業実施計画や決裁等、必要な事務処理を正確に執り行い、時期を逸することのないよう、正確、適切な事務執行に努めます。

(文化振興課(美術館))

○会計処理について

真鍋博の贈りもの展実行委員会負担金が、新居浜市教育委員会事務局から、あかがねミュージアム運営グループ代表者口座に振り込まれており、その実行委員会の支出について、複数の口座及び現金支払などの方法で支出されている。

今後は、費用が混同することのないよう実行委員会の口座を作成し、会計処理をするなど、より一層正確に運営されるよう努められたい。

(真鍋博の贈りもの展実行委員会)

<回答>

実行委員会負担金の会計処理につきましては、実行委員会の会計処理を担当するあかがねミュージアム運営グループの代表口座により厳密な管理の上で支払い事務を行いました。

今後は、実行委員会の口座を作成、負担金をその口座に振り込んだうえで会計処理を行うという方法に改め、より一層正確な運営、会計処理に努めます。

(真鍋博の贈りもの展実行委員会)

(4) 新居浜市子育て応援番組制作事業実行委員会に関すること

指摘事項なし